

ムーディーズ SF ジャパン株式会社

説明書類

第8期事業年度

(平成29年1月1日から平成29年12月31日)

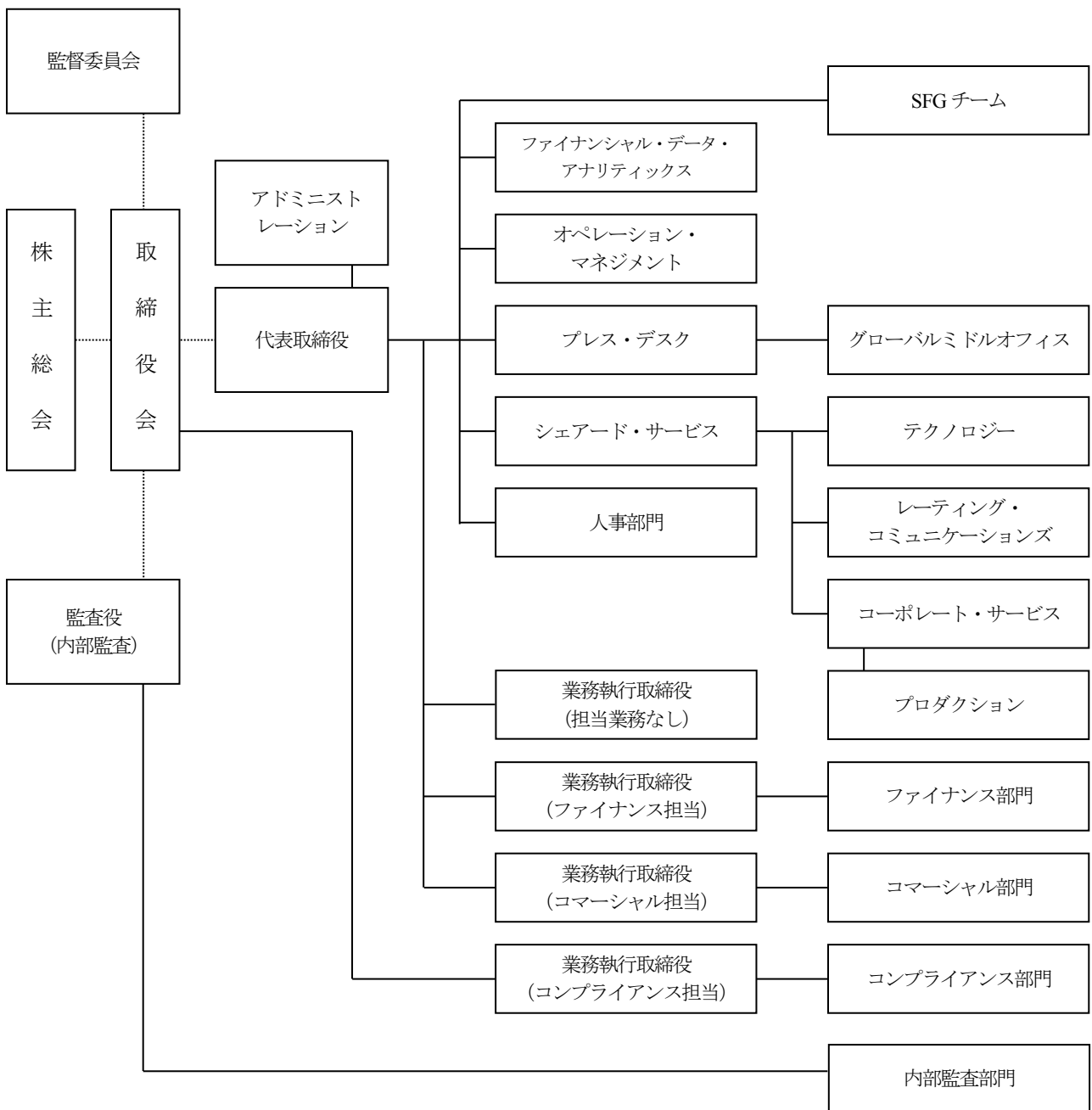
1. 当社の概況及び組織

商号： ムーディーズ SF ジャパン株式会社

所在地： 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー20階

登録年月日及び登録番号： 平成22年9月30日（金融庁長官（格付）第3号）

組織の概要



当社の株主

| 名 称 | 所 在 地 | 保有数 | 議決権割合 |
|---------------------|---------------------------------------|-----|-------|
| ムーディーズ・ジャパン 株式会社 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー20階 | 2 | 100% |
| 計 1名 | | 2 | 100% |

代表者

| |
|-------|
| 代表取締役 |
| 北山 慶 |

役員

| 役 職 | 氏 名 |
|---------|----------|
| 代表取締役 | 北山 慶 |
| 業務執行取締役 | ミン・イエ |
| 業務執行取締役 | 中村 啓祐 |
| 業務執行取締役 | ヘンリー・タン |
| 業務執行取締役 | 古谷 康史 |
| 監査役 | スコット・ケニー |

信用格付業以外の事業

| 業 務 の 内 容 |
|--|
| 関連業務 ・私的格付の付与、提供業務 その他業務 ・セミナーの開催、レポート（信用格付業に係るものを除く）の公表等 |

共同して信用格付行為を行う他の登録法人である関係法人

| 名 称 | 所 在 地 |
|---------------------|---------------------------------------|
| ムーディーズ・ジャパン 株式会社 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー20階 |

関係法人の商号、営業所の所在地 (共同して信用格付行為を行う他の登録法人である関係法人を除く)

| 名 称 | 主たる営業所又は事務所の所在地 |
|--|--|
| ムーディーズ・アナリティックス・ ジャパン株式会社 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー20階 |
| Moody's Investors Service, Inc. | 7 World Trade Center at 250 Greenwich Street New York, NY 10007 U.S.A. |
| Moody's Investors Service Hong Kong Limited | 24/F, One Pacific Place, 88 Queensway, Admiralty, Hong Kong, People's Republic of China |
| Moody's Investors Service Pty Limited | Level 10, 1 O'Connell Street, Sydney, NSW 2000, Australia |
| Moody's Investors Service Singapore Pte. Ltd. | 3 Raffles Place #06-01 Bharat Building Singapore 048617 |
| Korea Investors Service, Inc. | 55th Floor, 50 63ro YoungdeungpoGu, Seoul 150-763, Korea |
| Moody's Investors Service España, S.A. | Calle Principe de Vergara, 131, 6 Planta Madrid, 28002, Spain |
| Moody's Investors Service Cyprus Limited | Porto Bello Building 1 Siafi Street, 3042 Limassol P.O. Box 53205 CY-3301 Limassol, Cyprus |
| Moody's Investors Service Limited | One Canada Square Canary Wharf London, E14 5FA, United Kingdom |
| Moody's Investors Service Middle East Limited | Office 303, 304, Gate Precinct Building 3, Level 3, Dubai International Financial Centre Street, PO Box 506845, Dubai, UAE |
| Moody's Eastern Europe LLC | 21, 1 st Tverskaya-Yamskaya str., Moscow, 125047, Russian Federation |
| Moody's Deutschland GmbH | An der Welle 5 Frankfurt am Main, 60322, Germany |
| Moody's Investors Service South Africa (Pty) Limited | The Forum 2 Maude Street 2196 Sandton Johannesburg, South Africa |
| Moody's Italia S.r.l | Corso di Porta Romana 68 Milan, 20122, Italy |
| Moody's France S.A.S. | 96 Boulevard Haussmann 74-80 rue d'Anjou, Paris, 75008, France |
| Moody's Canada Inc. | 70 York Street Suite 1400 Toronto, Ontario M5J 1S9 Canada |
| Moody's de México, S.A. de C.V., I.C.V. | Ave. Paseo de las Palmas No. 405-502 Col. Lomas de Chapultepec México, DF 11000 |
| Moody's América Latina Ltda. | Avenida Nações Unidas, 12.551 16 th Floor, Room 1601 São Paulo, SP 04578-903, Brazil |
| Moody's Latin America Agente de Calificacion de Riesgo S.A. | Ingeniero Butty 240 16th Floor Ciudad Autonoma de Buenos Aires, Argentina 1001AFB |
| Midroog Ltd. | 17 Ha'Arba'a St., Tel Aviv 64739, Israel |

| 名 称 | 主たる営業所又は事務所の所在地 |
|--|---|
| ICRA Limited | 1105, Kailash Building, 11th Floor, 26, Kasturba Gandhi Marg, New Delhi 110001, India |
| Moody's Investors Service EMEA Limited | One Canada Square Canary Wharf London, E14 5FA, United Kingdom |
| Equilibrium Clasificadora de Riesgo S.A. | Calle Las Camelias 256, Oficina 601, Piso 6, San Isidro, Lima, Perú |
| Equilibrium Calificadora de Riesgo S.A. | Calle 50 y 54 Este, Edificio Frontenac 5-A, Bella Vista, Ciudad de Panamá, Panamá |

法令等遵守責任者、アナリスト監督責任者、監督委員会委員

| |
|---|
| 法令等遵守責任者氏名 |
| 中村 啓祐 |
| アナリスト監督責任者氏名 |
| 関 雄介 |
| 監督委員会委員氏名 |
| 北山 慶(委員長)/ ミン・イェ/ ブライアン・ケーヒル/ 中村 啓祐/ 大垣 尚司(独立委員) / 池永 朝昭(独立委員) |

2. 当期の状況

当期における業務の概要

当期は当社にとって、財務面でも市場への貢献面でも大きな成果を挙げた一年でした。

格付部門は国内市場において、既存の発行体による債券に対する新規格付を活発に行いました。

当社経営陣は、幅広い市場参加者に向けたリサーチおよびアウトリーチ活動の維持および拡大へのコミットメントを継続し、格付部門に対し最高のサービスと、適時かつ質の高いリサーチの提供に重点を置くことの必要性を強調して参りました。

当社経営陣はまた、業務の正確性と効率性の向上について一層注力しております。当社は、これらの進捗状況を社内の複数の報告ルートを通じて注視しています。これは、事務事故の発生率を抑制し、必要に応じた是正措置を適時に実施することに努めているムーディーズの全世界的な取り組みの一環でもあります。

経営陣は従業員のワークライフバランスの改善にも取り組みました。また、全部門のマネージャーが経費の抑制を継続しました。

来期を見据えて、格付部門は格付の正確性および透明性に引き続き重点を置くとともに、リサーチの質を、適時性、透明性及び市場の関心事の観点でさらに向上させて参ります。また、業務の正確性と効率性についてもさらに強化していく所存です。

当期における業務の概要を占めず指標

売上高

当期の売上高は419百万円でした、そのうち、信用格付行為の役務の対価が401百万円で、信用格付行為以外の役務の対価が18百万円でした。

一の格付関係者から信用格付業に係る売上高の百分の十を超える手数料を得ている場合、当該格付関係者の氏名または名称

株式会社みずほフィナンシャルグループ
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
株式会社三井住友フィナンシャルグループ

金融商品または法人の信用状態の変化に関する統計その他の指標

当社およびムーディーズ・ジャパン株式会社が信用格付を付与する日本の資産証券化商品の信用状態の変化に関する統計その他の情報は、毎年更新するレポート「日本における証券化商品の格付遷移」に掲載されています。このレポートは、当社ウェブサイト

(<https://www.moodys.com/sites/products/ProductAttachments/MoodysJapan/SF466023.pdf>) において閲覧できます。

付与した信用格付の履歴に関する情報

当社が信用格付を付与した信用格付履歴は、当社ウェブサイト

(<https://www.moodys.com/sites/products/ProductAttachments/MoodysJapan/198543.pdf>) において閲覧できます。

関連業務およびその他業務の業務の状況

当期はその他業務としてレポートの公表を55本行いました。

格付アナリストの総数

| | 役 員 | | 使 用 人 | 計 |
|---------|-----|-------|-------|-----|
| | | うち非常勤 | | |
| 格付アナリスト | 1名 | 0名 | 9名 | 10名 |

信用格付業者と格付関係者との間の一般的な手数料の体系について

発行体等の格付関係者から徴収する手数料には、主に新規の格付の対象となる発行体または発行証券の当初格付の費用としての「当初手数料」と、それ以降モニタリングの費用としての「年間手数料」があります。費用については、当該証券の金額、裏付資産の種類等により異なる水準が適用されます。

3. 業務管理体制の整備の状況

アナリストのローテーションについて

格付アナリストが独立した立場において公正かつ誠実に信用格付業の業務を遂行することを担保するため、当社では主任格付アナリストが担当する信用格付の付与に係る過程に5年間継続して関与した場合には、その後2年間は関与しないこととし、アナリスト監督責任者は、その主任格付アナリストの担当先と担当期間について専用の管理ツールを用いて適切に記録・保存しております。アナリスト監督責任者は、当該主任格付アナリストの担当先について管理ツールから定期的に出力されるレポートを通じて、また必要に応じて随時、当該措置の履行状況の確認を行っております。

業務の適正を確保するための体制整備について

当社は、信用格付業の業務の適正を確保するために、以下の措置を講じています。

1. 役員の職務執行が効率的に行われていることを確保するため、社内規則を定め、取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた適正かつ効率的な業務執行のための体制を確保しています。
2. 取締役の職務執行を監督・監査するために、取締役の職務執行に係る情報が適切に保存・管理される体制を確保しています。
3. 信用格付行為に関して事務処理の誤り（付与した信用格付と異なる信用格付を提供し、又は閲覧に供することを含む。）を防止する体制を確保するため、オペレーション・マネジメント及び関係部署の協調により、適正な開示を行うための体制上の措置を講じています。
4. 信用格付業務の遂行に伴う損失の危険の管理の基本事項について定めることを目的とした社内規則を定め、必要に応じて、使用人に対してリスク管理に関する教育・研修を行うこととしています。
5. 前各項の妥当性及び実効性を定期的に検証し、必要に応じ見直しを行います。

法令等遵守のための措置について

法令等遵守を確保するための措置として、以下の措置を講じています。

1. 法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、その確保に努めております。また、法令等違反行為に対して、公平・公正かつ断固とした姿勢で対応し、法令等遵守に関する施策について、定期的にその効果を確認・検証し必要な改善を図るものとしております。
2. 取締役及び使用人による法令等遵守を確保するため、格付部門やコマーシャル部門から独立したコンプライアンス部を配置し、効果的な法令等遵守体制を確保しています。

格付アナリストの採用及び研修について

格付アナリストを採用するにあたっては、必要な技能、職業倫理を有し、職業と地位に応じた適正のほか、公正に信用格付行為を行うための専門的知識、技能および適正ならびに優れた判断能力と高潔性を保持する人材を採用することとします。

格付アナリストの資質向上を図るため、職場における個別訓練と指導のほか、当社が策定する適切な継続教育プログラムの導入・継続、外部専門家が開発する研修プログラムの受講、といった教育研修を行っております。

格付アナリストの配置について

当社は、信用格付業の業務を適切かつ円滑に遂行するために必要な人数の格付アナリストを、格付部門の組織構成及び業務分掌に従い、適切に配置しております。

信用格付に用いられる情報の品質確保について

信用格付行為を行うにあたって、信用格付の付与に用いる情報が、信用格付の信頼性を支えるに十分な品質のものであることを担保するための適切な手続を導入します。かかる手続には、信用格付の対象となる事項の性質に応じて、格付関係者の公開情報の取得、格付関係者からのその他の情報の取得、主任格付アナリスト又はその他の格付アナリストと格付関係者

とのミーティングでの質疑応答、発行体又は債務者の最新の財務諸表等の最新性の確認や、格付関係者間において情報の正確性を確認するための表明保証がなされていることの確認、財務数値について監査法人による予め合意された手続が履行されたことの確認等が含まれます。

格付付与方針等の検証について

取締役会又は取締役会から受権された役員又は使用人は、「格付付与方針等」の妥当性及び実効性について適正に検証を行う責務を負います。また、取締役会又は取締役会から授権された役員又は使用人は、グループ会社の Credit Strategy & Standards（以下「CSS」）の各部門と連携し、「格付付与方針等に関する金融商品取引業者等に関する内閣府令第 299 条第 36 号イに定める事項」の妥当性と実効性について適正に検証を行う責任を負います。一方で当社は、当社グループ会社が世界共通で使用する「格付手法」を採用します。CSS の Methodology Review Group（以下「MRG」）は、格付手法が重要な信用リスクを包含しているか、また改善する余地がないかを検証するため、全ての格付手法について年次及び随時に検証し、必要に応じて見直しの提言を行います。

格付付与方針等の重要な変更について

格付付与方針等についての重要な変更を行うことを決定した場合には、あらかじめ、プレス・リリースを通じて、特定のセクターや資産証券化商品等の信用評価に使用する格付付与方針等の妥当性及び実効性又は主要な前提に関する重要な変更をする旨及びその概要を公表し、かかる重要な変更によって影響を受ける可能性がある信用格付及びかかる影響の程度（可能な場合）について公表することとしております。

資産証券化商品について

資産証券化商品の設計が過去に信用格付を付与した資産証券化商品の設計と著しく異なる場合、当該資産証券化商品の信用状態に関する評価を対象とする信用格付を適正に付与することが可能であることを検証するため、次の措置を定めています。

[主任格付アナリスト等は、資産証券化商品の設計が過去に信用格付を付与した資産証券化商品の設計と著しく異なると認められる場合には、使用する格付手法の妥当性を慎重に検討したうえ、MRG から、使用する格付手法について承認を受けなければならない。]

付与した信用格付の検証及びその更新について

付与した信用格付に係る検証及び更新を適切かつ継続的に実施するために、以下の措置を講じます。

1. 付与した信用格付に係る法人又は金融商品の信用力について、定期的な検証を行う。
2. 信用格付の変更等の必要性を認識した場合、格付付与方針等に従って、検証を行う。
3. かかる検証の結果に基づき、適切と判断された場合、適時に信用格付の更新等を行う。

特定行為の種類及び利益相反回避措置について

「特定行為の種類及び利益相反管理措置の概要」を、当社ウェブサイトの「信用格付事業」のページからご参照ください。

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)

退職した格付アナリストが格付関係者の役員等に就いた場合、その格付関係者に係る信用格付の妥当性の検証について

当社の格付アナリスト又は当社の格付アナリストであった者が格付関係者の役員又はこれに準ずるものに就いたことが発見された場合には、当該格付アナリストの所属する又は所属していたチームのマネージャーは過去の社内記録を検証して当該格付アナリスト又は当社の格付アナリストであった者が格付委員会において投票を行ったものを調べたうえで、法令に従い、当該格付関係者が利害を有する事項を対象とする信用格付の妥当性を検証することとします。

関連業務及びその他業務が信用格付に不当な影響を及ぼさないための措置について

当社は、関連業務及びその他業務に係る行為が信用格付行為に不当な影響を及ぼさないために、以下の措置をとります。

1. 当社が付与する信用格付に関する関連業務及びその他業務は、原則として、当社とは別法人であるムーディーズ・アナリティクス・ジャパン株式会社が行います。
2. 「1.」とは別途、当社が行う関連業務は、私的格付の付与・提供業務です。また、その他業務として、セミナーの開催やレポートの公表等を行います。
3. 当社は、当社の関連業務を行う場合には、信用格付業に係る行為でないことを関連文書に明記します。

資産証券化商品への信用格付について、第三者が当該信用格付の妥当性を検証できるための措置について

当社は、資産証券化商品の信用状態に関する評価が信用格付の対象である場合において、第三者が独立した立場において当該信用格付の妥当性について検証できるために、以下の措置をとります。

1. 当社は、第三者が独立した立場において当該信用格付の妥当性について検証できるために重要と認められる情報の項目を当社ウェブサイト (https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx) で公表しています。
2. 主任格付アナリスト等は、格付関係者に対して、情報公開を促します。
3. 当社はその後、プレスリリース等において、働きかけの内容及び格付関係者によるそれに対する応答の概要を公表します。

報酬等の決定方針が信用格付業の業務の公正かつ的確な実施に支障を及ぼさないための措置について

当社は、信用格付業の業務の公正かつ的確な実施に支障を及ぼさないことを確保するために、当社の役員及び使用人の報酬等の決定方針を定め、適宜、必要に応じて見直すものとします。

格付担当者が当該信用格付の手数料に関する交渉に参加する事を防止するために講じる措置について

格付アナリスト及び格付委員会の構成員は、信用格付の手数料に関する交渉に参加してはならないものとし、信用格付の手数料に関する交渉は、コマーシャル部が担当しています。

情報の管理及び秘密の保持について

当社は、信用格付の業務に関して知りえた情報やその他の秘密情報（以下「秘密情報」）について、当社の役員及び使用人が適切な情報の管理及び秘密の保持を適切に行うために、以下の措置を定めています。

1. 役員又は使用人との間で秘密保持契約を締結する場合には、当社の役員及び使用人が、それぞれが権限を与えられている通常の企業活動において適切な秘密保持義務に関する規定が含まれた契約を締結した者に対して開示する場合や、必要に応じて当社の他の役員若しくは使用人又はグループ会社若しくはその役員若しくは使用人に開示する場合、適用ある法令等や政府機関・当局からの要請により開示する場合等を除き、当社が別途認めない限り、秘密情報を開示してはならない旨を定めています。
2. 格付アナリストは、信用格付業を公正かつ的確に遂行するために必要と認められる目的以外のために秘密情報を使用することは禁止されています。
3. 当社の役員及び使用人は、格付関係者及びその代理人に対して開示する場合を除き、未公表の格付意見又は将来の格付変更等についての非公開情報を開示することは禁じられています。
4. 秘密情報へのアクセス管理、内部関係者による秘密情報の持ち出しの防止のための対策の策定、外部からの不正アクセスを防御するための情報管理システムの堅牢化などの方法により、秘密情報の漏洩の防止を図る態勢をとっています。

苦情処理について

当社は、業務遂行にあたって発生し寄せられた苦情または紛争については、社内規則に従い適切に処理しております。

監督委員会について

監督委員会の運営方針

監督委員会は、当社の業務が公正かつ誠実に遂行することを確保する見地から、金融商品取引業等に関する内閣府令第306条第1項第1号から第16号までに掲げる措置が適切にとられることを確保するために、金融商品取引法およびそれに付随する法令または監督指針等により求められる業務を行います。本委員会は、当社が金商法等に従い信用格付業を公正かつ的確に遂行するために制定している重要な規則およびその運用状況を適切に把握するものとし、独立委員の意見を尊重してその運営を行います。

委員の氏名

委員の氏名は前述のとおりです。

委員の選任方法

委員の選任は、委員の過半数が金融の専門的知識を有する者である必要があり、かかる専門的知識は法律及び会計を含む金融制度に関する知識の有無、職歴その他の事情を総合的に勘案します。一般委員のうち1名は当社の代表取締役がこれを兼ねるものとし、一般委員は、独立委員の意見を聴取し考慮した上で、当社の取締役及び使用人の中から、取締役会決議により選任するものとします。独立委員は当社の取締役会決議により選任するものとします。

独立委員の独立性に関する考え方

独立委員は、過去5年以内に、当社、当社の子法人、当社を子法人とする他の法人または当社を子法人とする他の法人の子法人の役員または使用人となったことはありません。

行動規範について

行動規範につきましては、当社ウェブサイトの「信用格付事業」のページからご参照ください。

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)

4. 格付方針等の概要

格付方針等につきましては、当社ウェブサイトの「信用格付事業」のページからご参照ください。
(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)

5. 関係法人及び子法人の状況

当社ならびにその関係法人および子法人の集団の構成

別紙のとおり

関係法人および子法人の商号又は名称ならびに主たる営業所又は事務所の所在地および主たる事業の内容

以下のとおり

| 名 称 | 主たる営業所又は事務所の所在地 | 主たる事業の内容 |
|---|--|------------------------|
| ムーディーズ・ジャパン株式会社 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー20階 | 信用格付業 |
| ムーディーズ・アナリティクス・ ジャパン株式会社 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー20階 | 信用リスク・マネジメント ・サービス業 |
| Moody's Investors Service, Inc. | 7 World Trade Center at 250 Greenwich Street New York, NY 10007 U.S.A. | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service Hong Kong Limited | 24/F, One Pacific Place, 88 Queensway, Admiralty, Hong Kong, People's Republic of China | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service Pty Limited | Level 10, 1 O'Connell Street, Sydney, NSW 2000, Australia | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service Singapore Pte. Ltd. | 3 Raffles Place #06-01 Bharat Building Singapore 048617 | 信用格付業 |
| Korea Investors Service, Inc. | 55th Floor, 50 63ro YoungdeungpoGu, Seoul 150-763, Korea | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service España, S.A. | Calle Principe de Vergara, 131, 6 Planta Madrid, 28002, Spain | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service Cyprus Limited | Porto Bello Building 1 Siafi Street, 3042 Limassol P.O. Box 53205 CY-3301 Limassol, Cyprus | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service Limited | One Canada Square Canary Wharf London, E14 5FA, United Kingdom | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service Middle East Limited | Office 303, 304, Gate Precinct Building 3, Level 3, Dubai International Financial Centre Street, PO Box 506845, Dubai, UAE | 信用格付業 |
| Moody's Eastern Europe LLC | 21, 1 st Tverskaya-Yamskaya str., Moscow, 125047, Russian Federation | 信用格付業 |
| Moody's Deutschland GmbH | An der Welle 5 Frankfurt am Main, 60322, Germany | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service South Africa (Pty) Limited | The Forum 2 Maude Street 2196 Sandton Johannesburg, South Africa | 信用格付業 |

| 名 称 | 主たる営業所又は事務所の所在地 | 主たる事業の内容 |
|--|---|----------|
| Moody's Italia S.r.l | Corso di Porta Romana 68 Milan, 20122, Italy | 信用格付業 |
| Moody's France S.A.S. | 96 Boulevard Haussmann 74-80 rue d'Anjou, Paris, 75008, France | 信用格付業 |
| Moody's Canada Inc. | 70 York Street Suite 1400 Toronto, Ontario M5J 1S9 Canada | 信用格付業 |
| Moody's de México, S.A. de C.V., I.C.V. | Ave. Paseo de las Palmas No. 405-502 Col. Lomas de Chapultepec México, DF 11000 | 信用格付業 |
| Moody's América Latina Ltda. | Avenida Nações Unidas, 12.551 16 th Floor, Room 1601 São Paulo, SP 04578-903, Brazil | 信用格付業 |
| Moody's Latin America Agente de Calificacion de Riesgo S.A. | Ingeniero Butty 240 16th Floor Ciudad Autonoma de Buenos Aires, Argentina 1001AFB | 信用格付業 |
| Midroog Ltd. | 17 Ha'Arba'a St., Tel Aviv 64739, Israel | 信用格付業 |
| ICRA Limited | 1105, Kailash Building, 11th Floor, 26, Kasturba Gandhi Marg, New Delhi 110001, India | 信用格付業 |
| Moody's Investors Service EMEA Limited | One Canada Square Canary Wharf London, E14 5F A, United Kingdom | 信用格付業 |
| Equilibrium Clasificadora de Riesgo S.A. | Calle Las Camelias 256, Oficina 601, Piso 6, San Isi dro, Lima, Perú | 信用格付業 |
| Equilibrium Calificadora de Riesgo S.A. | Calle 50 y 54 Este, Edificio Frontenac 5-A, Bella Vi sta, Ciudad de Panamá, Panamá | 信用格付業 |

当該信用格付業者の子法人、当該信用格付業者を子法人とする他の法人又は当該信用格付業者を子法人とする他の法人の子法人（当該信用格付業者を除く。）を記載しています。

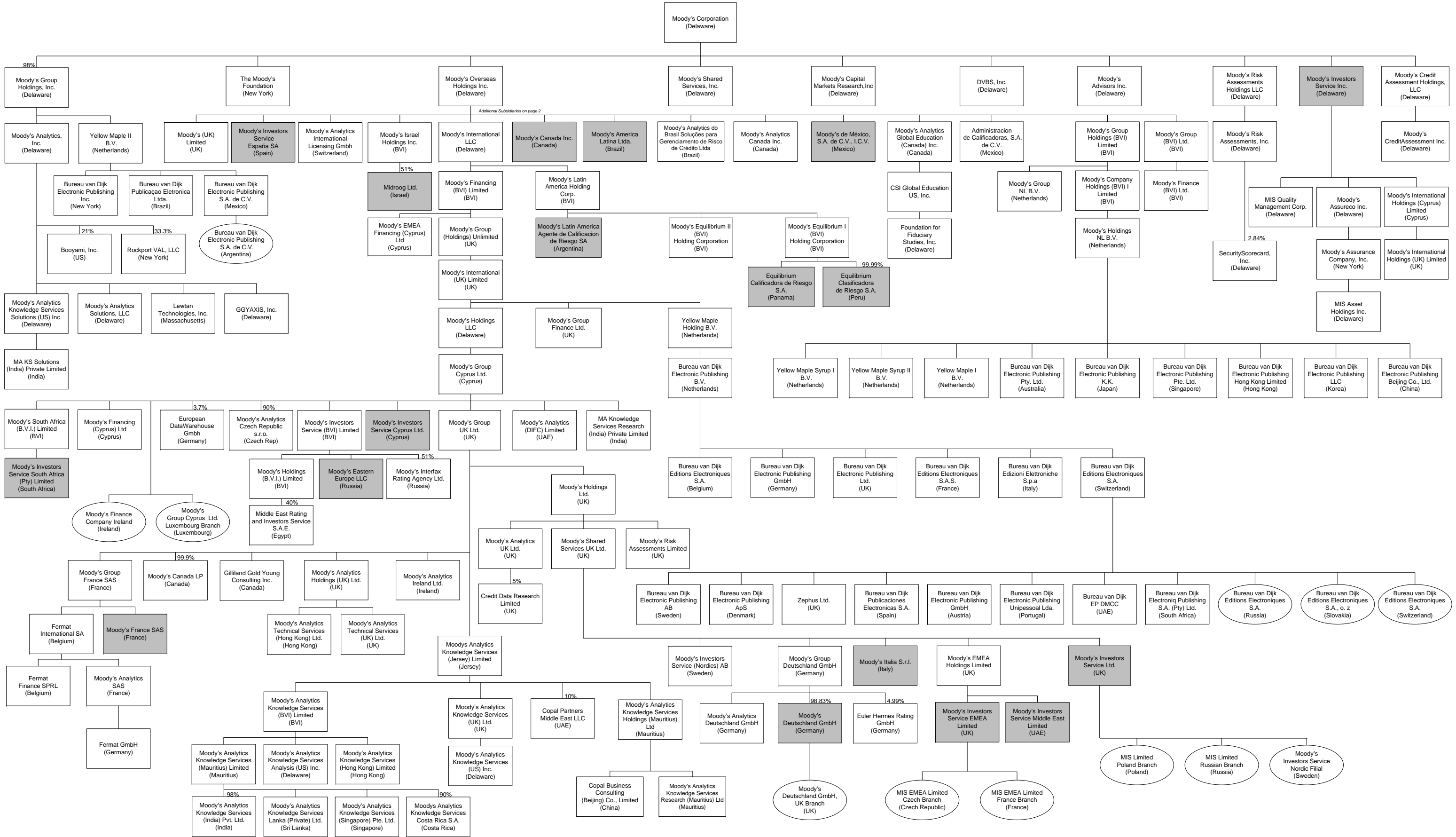
以上

Moody's Corporation

Global Legal Structure as of December 31, 2017
 (2018年3月31日時点において入手しうる最新のものです)

説明書類 別紙(1)

【黄色ハイライトが当社、灰色ハイライトは当社の関係法人を指します】



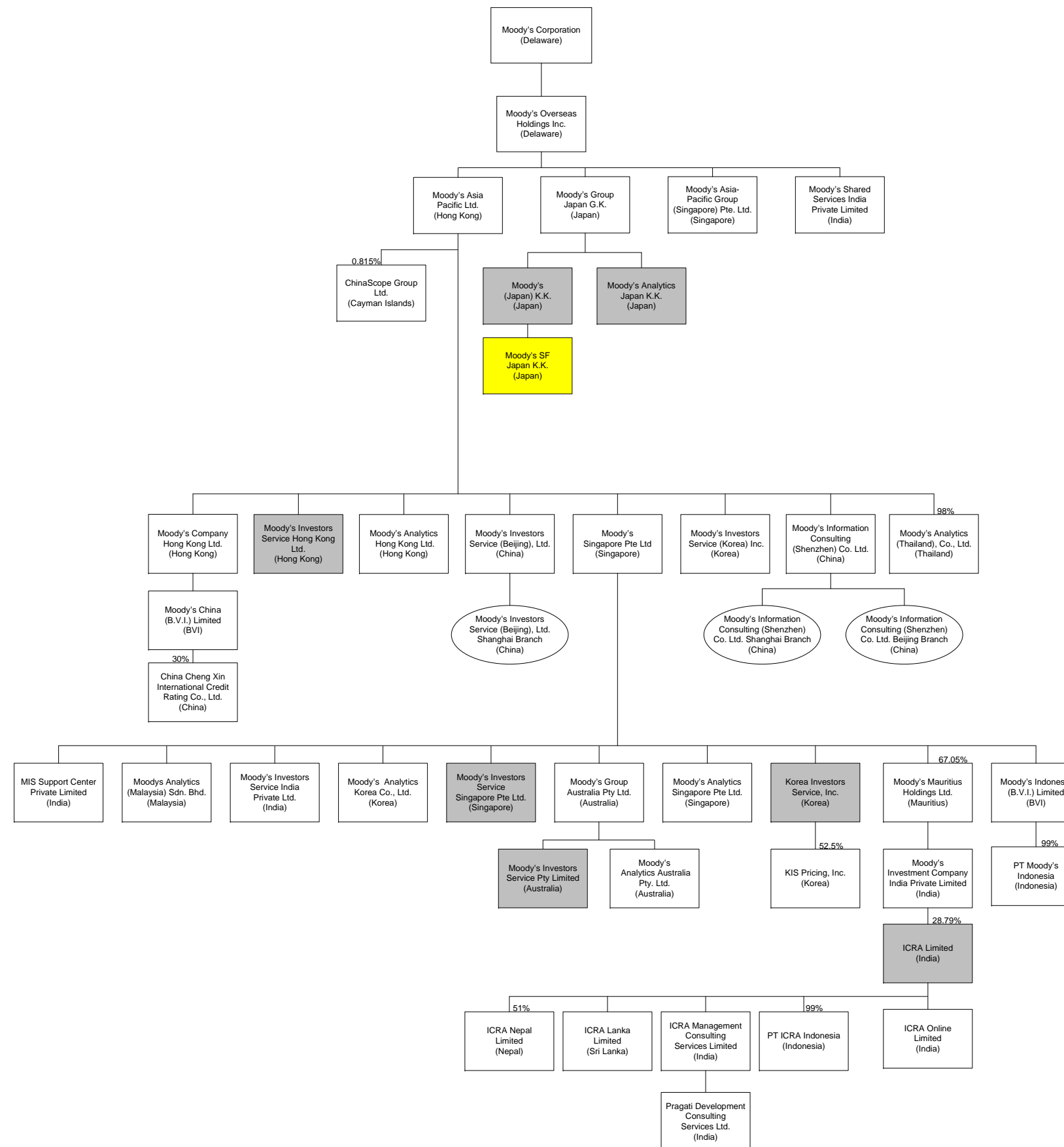
† 楕円の囲みは支店を表し、三角の囲みはパートナーシップ関係を表しています。
 †† 特に表示が無い限り、親会社は子会社を100%保有しています。

Moody's Corporation

Global Legal Structure as of December 31, 2017
 (2018年3月31日時点において入手しうる最新のものです)

説明書類 別紙(2)

【黄色ハイライトが当社、灰色ハイライトは当社の関係法人を指します】



† 楕円の囲みは支店を表し、三角の囲みはパートナーシップ関係を表しています。
 †† 特に表示が無い限り、親会社は子会社を100%保有しています。